

### 1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0590800298		
法人名	有限会社 ゆう愛		
事業所名	グループホームあつたか荘(2号館)		
所在地	秋田県大仙市角間川町字前田1番地2		
自己評価作成日	平成30年11月9日	評価結果市町村受理日	

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/">http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/</a>
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	社会福祉法人 秋田県社会福祉事業団		
所在地	秋田市御所野下堤五丁目1番地の1		
訪問調査日			

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

ケア理念として「居心地良い環境と心地良いケアの提供」を掲げ、利用者様一人ひとりに個性に沿った細かいサービスを心掛けている。小さな事でも生活の中に役割を持ってもらい日々の活動が生きがいに繋がるような生活支援を行っている。また、スタッフが毎日の食事の献立を決めて利用者様一人ひとりに喜んで食べていただけるようメニューにも力を入れている。毎年恒例となっている長寿を祝う会では、近くの保育園から園児が来て歌や踊りなど見せて下さり、利用者様にとって楽しみの一つとなっている。ご近所様から季節の野菜やお花を頂いたり、小学校で収穫したお芋を生徒さんが持って来て下さる等地域との繋がりが。ハード面では今年の3月から新築の建物に移り、明るく廊下も広い開放的な環境で生活を送られている。協力医療機関との連携もあり利用者様やご家族の安心へと繋がっている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~53で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
54	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	61	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)
55	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	62	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
56	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	63	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
57	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	64	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)
58	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
59	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
60	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、代表者と管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	事業所理念「居心地良い環境と心地良いケアの提供」を職員の共通目標に掲げている。月に一度の職員会議では事業所理念に繋がるよう毎月目標を立て、職員間で共有し日々のケアに努めている。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	運営推進会議などで地域住民の方に定期的に報告を行っている。また、近隣の方より野菜や花など頂いている。地域の方へは、職員から明るい挨拶を心掛けており、利用者がホームの前で近所の方と顔を合わせ会話をされることもある。また、毎年保育園の園児の協力を敬老会で頂いたり、町内他の施設の祭りへの参加、ボランティアなどを受け入れ地域との交流を図っている。		
3		○事業所の力を活かした地域とのつながり 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に伝え、地域貢献している	認知症なんでも相談所の窓口としてその役割を果たしている。運営推進会議でも地域の方の認知症について理解をして頂く機会を作り、支援方法などお伝えしている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	様々な介護サービスの取り組みについて報告したり、スライドショーを使いホームでの生活状況を見て頂いたりしている。その他、介護保険の仕組みや介護サービス等の勉強会、今年度から行っている身体拘束適正化検討委員会を実施し意見を頂くなどし、サービスの向上に努めている。		
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	主に管理者やケアマネジャーが中心となり、密に連絡を取り合っており、協力関係が築かれている。また、運営推進会議の担当として来てくださり、事業所の状況を報告しご意見を頂くなどしている。		
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	社内研修の開催の他、外部研修にも参加している。参加できなかった職員に対しては、資料の配布や申し送りを行っている。また、職員会議でも身体拘束マニュアル内のリストを使用し身体拘束についての意識付けを行い、身体拘束をしないケアについて全職員が理解しケアに取り組んでいる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	社内研修や外部研修において、また職員会議等で虐待防止の意識付けをしている。利用者様の身体等に異常がないか常に観察を行うとともにスタッフ自身の言動や行動が虐待につながらないように留意している。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	社内研修、外部研修にて制度を学び、活用できるサービスなどについて職員が知識を深める場を設けている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時や改定の際には十分な説明の時間を設けるようにしている。必ず同意書に署名や捺印を頂いている。疑問点はいつでも聞いて下さるよう声をかけている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご家族様には面会等で来訪された際に意見や要望等ないか伺っている。その他、ケアプランの見直し時期にも評価の用紙と共に要望など無いか記入できる欄を設け意見を頂くことも出来るようにしている。契約時にも、苦情相談窓口があることを説明し、ホーム内に意見箱を設置している。		
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	申し送りや職員会議には必ず管理者も参加し、日頃から意見を聞く場が設けられている。あがった意見や提案などは管理者会議を通じて代表に報告できるようになっている。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	毎月のシフト作成時、希望休や有休が取り入れられている。また、退社時間の厳守にも努め、管理者の他職員同士でも声をかけあっている。初任者研修や実務者研修費の補助を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、代表者自身や管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員が行きたい研修には自由に受講できている。また、年間の研修計画を立て外部から講師を招き専門的な知識を深められるようにしている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、代表者自身や管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	主に代表や管理者は同業者との交流の機会を多く持っている。大曲仙北地域密着型介護事業者連絡会主催の研修に参加したり、同一市内で働く職員向けの研修に参加し、グループワークを通じて他の事業の取り組みを聞きアドバイスを頂くなど質の向上に努めている。		
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	事前に生活歴や本人が生活上困っていること、不安なことを面談を通じて家族やケアマネジャーなどから情報を頂き把握したうえでどのような支援が望ましいか話し合い、本人の不安につながらないよう関係づくりに努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	事前に、家族が生活上で困っている事、不安なことを面談を通して把握したうえで、家族が安心できるサービス内容を共に考えていけるよう努めている。		
17		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者様を一人の「家族」とする視点を持ち、利用者一人一人の個性を大切に、得意なことを見つけ、引き出しながらお互いが助け合い、支え合う関係を築くようにしている。また、本人の負担にならないよう配慮している。		
18		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	利用者様中心に家族と共に支えていく意識で、生活の様子が伝わっていくよう、ケアプランの評価にも詳しく書くようにしている。また、面会時や電話があった時など、生活の様子や変化などを伝え、協力をいただきながらともに支えていく関係となるよう努めている。また、毎月お便りを出し、生活の状況をお伝えしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
19	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	知人や親戚との関係を絶やさないために、いつでも遊びに来れる環境と柔軟な対応をしている。外出も可能である。友人や知人が面会に来られた際には写真を撮り、お便りを送る際に一緒に送っている。		
20		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	職員が間に入り、耳が聞こえにくければ相手の方にお話した内容を伝えたり、会話が苦手であれば事前の情報から趣味や得意にしていたことなど興味のある話題を提供し、会話のきっかけ作りに努めている。		
21		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	入院などで退居になっても面会に伺ったり、家族へ電話し状態の確認をしたり、相談を受けたりしている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
22	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居前に本人や家族から生活歴や希望を伺い、入居された後もお話の中から希望や意向を聞けるような関係づくりに努め把握している。一人一人の状況に合わせてサービス提供を行っている。意思疎通が困難な場合は、家族とよく話し合い、本人の意向に沿うよう努めている。		
23		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、生きがい、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前にご本人、ご家族へ聞き取りをし、入居後も都度確認を行いながら生活歴を把握し記録することで皆で共有し、サービス提供に生かしている。個人ファイル内のアセスメント等は職員がいつでも見ることが出来る。		
24		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	過剰な介護にならないよう、利用者一人ひとりの出来ることを見極め、支援している。状態悪化には、臨機応変に対応している。生活記録、管理日誌にも大事なことなどわかりやすいように記入し、申し送りでは2日前の情報から伝えるようにし、休み明けの職員にも情報がこぼれることなく伝わるようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
25	(10)	○チームでつくる介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	月に1回のケアカンファレンスにて、利用者の状態を話し合い、必要なサービスなどを考え、3か月に1度、家族の意見も取り入れた介護計画を作成し、家族に説明している。利用者それぞれに、職員が担当に付き、介護計画の作成に協力している。		
26		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	一人ひとりの日常の暮らしの様子、健康状態など変化や気づきを個別に記録し、職員間で共有し変化があれば、介護計画の見直しなど検討し実践にいかされている。		
27		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	町内の行事に参加したり、保育園の訪問があったり、町内の散歩中に地域の人と挨拶や会話をするなどしている。また、季節の野菜やお花を近所の方が届けて下さる。必要に応じて、民生委員やボランティア、消防の協力も得ている。		
28	(11)	○かかりつけ医、かかりつけ歯科医、かかりつけ薬局等の利用支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医、かかりつけ歯科医、かかりつけ薬局等と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	無理にかかりつけ医を変更することはせず、本人の希望する医療機関を受診している。薬局も同様、今まで利用していたところを継続して利用するよう支援している。また、内科医は訪問診療も行ってくれている。かかりつけ歯科は年2回、ボランティアでホームにいらして健診をしてきている。		
29		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	気づきや疑問があれば、その都度系列の看護師に相談できる状況となっている。また、定期的に訪問看護ステーションの訪問看護を受け、相談助言も頂ける関係となっている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
30		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時は、面会に伺う他、病院側と入院時の状態について伺い、情報の共有・交換ができるようにし早期退院に向けた連携も出来ている。		
31	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重要事項説明書に看取りに関する指針が載っており、入居時に家族に説明している。主治医の治療方針を伺い、ご家族に随時、状態報告をすると共に今後についての希望をお伺いし確認しながら進めている。状態の悪化があれば、家族に相談し受診、入院という体制も取っている。社内研修では看取りについての勉強会も行なっている。		
32		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の実践訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	毎年、消防署指導による救急救命講習を受講して実践力を身に付けている。急変、事故があった場合、冷静に対応できるようにしている。		
33	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	定期的に避難訓練を実施し、災害時に対応できるように努めている。社内研修においても非常災害時の対応について消防職員から実技を入れた研修を行っている。		
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
34	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	一人一人に合った声のかけ方を工夫している他、声の大きさやトーンにも気を配っている。特に傾聴する姿勢を持ち、プライバシーを損ねるような対応にならないようにしている。		
35		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者が安心してゆっくり話せるような、または意思表示ができるような、雰囲気や話しかけ等の工夫に努めている。安心して暮らしていただけるように、自己決定を基本としている。表情やしぐさなどから利用者の思いをくみ取れるよう、気付ける力を向上させている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一人一人の状態やその日の体調に合わせ、個々のペースで過ごしていただけるよう支援している。また、個別での対応も行っており、美容室や買い物なども希望に添えるよう対応している。		
37		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	理容美容に関しては、ご本人の行きなれた所で行えるよう同行している。また、希望によっては訪問カットも行っている。化粧を楽しまれる方もおり、その人らしい身だしなみやおしゃれができるよう支援している。季節に合った衣類の調整も本人と話し合いながら行っている。		
38	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	何が食べたいかお好みをお聞きし、献立に取り入れ、季節感や彩りにも気を配っている。一人ひとりに合わせ形態や量なども変えている。皆で食卓を囲み会話を交えながら和やかに楽しく食事が出来るようにしている。また、野菜の下処理や食器洗い、食器拭き、テーブル拭き、片付け等も一緒にいき、コミュニケーションが図られている。		
39		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう状況を把握し、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事摂取量は、一人ひとりチェックをし記録に残しているが、摂取量が少ない時には食べたいものを出すようにしたり、おやつ時にパンなどお出ししている。お粥や刻み食への変更も必要に応じて行っている。水分量もチェックし、少ない時にはゼリーや寒天など喉ごしの良い物に形を変えて提供するなどしている。		
40		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、歯みがき・うがいなどができるよう支援している。必要に応じ歯の磨き直しなどの介助を行い、一人ひとりに合わせた口腔ケアを行っている。年2回の歯科検診時、歯科医より細やかなアドバイスがあり口腔内の衛生に努めている。また、毎日口の体操を行っている。		
41	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	一人ひとりの排泄状況を把握して排泄チェック表も活用し、排泄の声かけやトイレ誘導を行っている。チェック表を使用することで、前の時間より早めに声をかけるなどし、できるだけ失敗せずトイレで排泄できるよう支援している。		



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排便状況のチェックは毎日の申し送りで必ずしている。水分は多めに摂って頂き、起床時に冷たい牛乳をお出ししたり、昼食に寒天を出すなどしている。また、腹部のマッサージや散歩なども合わせてできるだけ自然な排便につながるよう支援している。		
43	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングや健康状態に合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	一人ひとりの希望やタイミングをみて入っていただき、入浴を楽しんでもらっている。健康状態を考慮し、湯温や入っている時間にも気をつけながら、満足して頂けるよう支援している。		
44		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	一人ひとりの生活習慣や体力的な事を考え、食後は横になっていただけるよう配慮を行っている。横になる習慣がない方には、静かな雰囲気の中で好きなようにくつろいでいただき、職員と会話を楽しまれる方もいる。日中は職員との会話を楽しみ、夜間は不安なく休まれる方もいる。		
45		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解に努めており、医療関係者の活用や服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	一人ひとりの服薬内容が書かれた処方箋をファイルに綴じており、職員はいつでも見られるようになっていいる。薬の作用・副作用については薬の受け取り時に薬剤師から聞いたり、居宅療養管理指導で来られた際にも相談やアドバイスを頂ける関係にある。薬が変わった時には、職員間で情報共有し変化が無いか確認も行っている。		
46		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	生活の中で張り合いや喜びを感じて頂けるよう支援している。外出やレクリエーションなどの中で、その方の得意分野を生かせるよう、内容を変えたり、利用者さんの状況と意欲に応じ、無理のない範囲で行っていただき気分転換ができるよう支援している。		
47	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	天気の良い日はできるだけと外に出て、散歩や気分転換をしていただいている。花見や菊祭りなど季節により外出している。その他、買い物や外食に出かけたり個別に出かけることもある。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
48		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	本人の希望や管理能力に応じて、お金を所持したり使えるよう支援している。本人による金銭管理が難しい利用者さんはお小遣いとしてホームで預かり管理し、おこづかい帳をつけ面会時など定期的に家族に報告をしサインを頂いている。		
49		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	家族から気軽に電話があり、会話を楽しんでいる。家に電話したいと希望があれば、時間に配慮しながら取次ぎをしている。自分から電話をしたり、手紙を書くことが難しい利用者さんも多いが、会話ができるよう支援している。		
50	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、臭い、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	生活感、季節感を感じて頂けるよう、利用者さんにも手伝ってもらい壁面装飾を行っている。お部屋には、写真を貼ったり、作品を飾ったりするスペースも設けている。		
51		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	食事を摂るテーブルの席だけではなく、畳のスペースやホール内にも椅子を置き好きな場所に座れるようにしている。利用者さん同士、外を見ながら会話が弾む場面もみられる。		
52	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居の際には、新たに物を買われるより使いなれた馴染みの物を持って来て下さるよう声をかけている。配置については、本人とも相談しながら行い、居心地が悪くないよう配慮している。		
53		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	トイレ・浴室・洗面所には手すりを設置している。その方の身体能力に合わせ、必要に応じて手すりや家具を掴まりやすいよう高さを変えたりしている。利用者さんが混乱せずにできる限り気付き行動できるよう、職員が見守りながら待つ介護を意識するようにしている。		